

わたSHIGA輝く障スポ（第24回全国障害者スポーツ大会）
リハーサル大会実施要綱

1 目的

わたSHIGA輝く障スポリハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）は、わたSHIGA輝く障スポ（第24回全国障害者スポーツ大会）（令和7年(2025年)10月25日～27日）の開催に備えて、競技運営、審判技術等の向上を図るとともに、「わたSHIGA輝く障スポ」に対する県民の理解と関心を高め、障害者の社会参加の促進と障害者スポーツの一層の発展に寄与することを目的とする。

2 主催

滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、
公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会、社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会、
社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会、公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会、
滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会、
特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族会連合会、
特定非営利活動法人JDDnet 滋賀、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、
一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会、滋賀県パラスポーツ指導者協議会、
滋賀県特別支援学校長会、公益財団法人滋賀県スポーツ協会

3 競技運営主管団体

一般財団法人滋賀陸上競技協会、一般社団法人滋賀県水泳連盟、滋賀県アーチェリー協会、
一般社団法人滋賀県卓球協会、滋賀県障害者フライングディスク協会、滋賀県ボウリング連盟、
滋賀県ボッチャ連盟、一般社団法人滋賀県バスケットボール協会、滋賀県ソフトボール協会、
滋賀県バレーボール協会、公益社団法人滋賀県サッカー協会

4 特別協賛

大同生命保険株式会社

（令和6年(2024年)12月2日現在）

5 協賛

(1) JAPAN GAMESパートナー（9社（団体））

積水化学工業株式会社、株式会社滋賀銀行、株式会社平和堂、綾羽株式会社、
株式会社村田製作所、東レ株式会社、ヤンマーホールディングス株式会社、
公益財団法人SGH文化スポーツ振興財団、日東電工株式会社

（令和6年(2024年)12月2日現在）

(2) オフィシャルスポンサー (7社 (団体))

大和証券株式会社、甲賀高分子株式会社、西日本電信電話株式会社、株式会社イシダ、株式会社堀場製作所、日軽パネルシステム株式会社、兵神装備株式会社

(令和6年(2024年)12月2日現在)

(3) オフィシャルサポーター (13社 (団体))

株式会社関西みらい銀行、株式会社市金工業社、一般社団法人滋賀県建設業協会、株式会社三東工業社、滋賀県信用保証協会、株式会社たねや、

株式会社PRO-SEED、生活協同組合コープしが、不二電機工業株式会社、古河AS株式会社、湖東信用金庫、株式会社笹川組、日本ソフト開発株式会社

(令和6年(2024年)12月2日現在)

(4) オフィシャルサプライヤー (26社 (団体))

株式会社あいコムこうか、株式会社ZTV、東近江ケーブルネットワーク株式会社、株式会社滋賀トヨタ、トヨタモビリティ滋賀株式会社、トヨタカローラ滋賀株式会社、ネットトヨタびわこ株式会社、滋賀日産自動車株式会社、

日産プリンス滋賀販売株式会社、滋賀ダイハツ販売株式会社、株式会社京滋マツダ、滋賀三菱自動車販売株式会社、滋賀スバル自動車株式会社、株式会社スズキ自販滋賀、株式会社ホンダオートフクナガ、滋賀ホンダ販売株式会社、ホンダ販売フタバ株式会社、株式会社ホンダクリオ滋賀、株式会社ワイスリー企画、

株式会社京都新聞ホールディングス、株式会社ZONE、株式会社アスタリスク、全国マツダ労働組合連合会、株式会社バウハウス、山甚開発株式会社、日本航空株式会社

(令和6年(2024年)12月2日現在)

(5) 大会協力企業 (29社 (団体))

滋賀県生活協同組合連合会、びわ湖放送株式会社、株式会社エフエム滋賀、株式会社ルイ高、一般社団法人滋賀県警備業協会、近江鍛工株式会社、

一般社団法人滋賀県造園協会、元三フード株式会社、ニッポンレンタカー関西株式会社、株式会社中広、株式会社activo、株式会社山正、株式会社ファミリーマート、滋賀県スポーツ用品協同組合、株式会社誠進堂、高木メリヤス株式会社、

MARUGO株式会社、積水多賀化工株式会社、野村證券株式会社 大津支店、ヤマジックス株式会社、株式会社ディーソル、株式会社IHI回転機械エンジニアリング、株式会社ディーアクト、トラヤ商事株式会社、株式会社滋賀松風、共栄工業株式会社、株式会社Grape Marketing、JNCファイバース株式会社、株式会社聖心製作所

(令和6年(2024年)12月2日現在)

6 協力企業・団体（8社（団体））

一般社団法人滋賀県ろうあ協会、滋賀県中途失聴難聴者協会、
滋賀県手話通訳問題研究会、特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会滋賀支部、
滋賀県手話サークル連絡協議会、一般社団法人日本義肢協会、
株式会社オーエックスエンジニアリング、日進医療器株式会社

（令和6年(2024年)12月2日現在）

7 大会期日

令和7年(2025年)5月24日（土）、25日（日）

8 実施競技および大会名

実 施 競 技		大 会 名
個人競技	陸上競技（身・知）	わたSHIGA輝く障スポ （第24回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼 第63回滋賀県障害者スポーツ大会
	水泳（身・知）	
	アーチェリー（身）	
	卓球（身・知・精） 【サウンドテーブルテニス（身）を含む】	
	フライングディスク（身・知）	
	ボッチャ（身）	
	ボウリング（知）	
団体競技	バスケットボール（知）	わたSHIGA輝く障スポ （第24回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼 第24回全国障害者スポーツ大会 バスケットボール競技近畿ブロック予選会
	車いすバスケットボール（身）	わたSHIGA輝く障スポ （第24回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼 第24回全国障害者スポーツ大会 車いすバスケットボール競技近畿ブロック予選会
	ソフトボール（知）	わたSHIGA輝く障スポ （第24回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼 第24回全国障害者スポーツ大会 ソフトボール競技近畿ブロック予選会
	グランドソフトボール（身）	わたSHIGA輝く障スポ （第24回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
	バレーボール（身・知・精）	わたSHIGA輝く障スポ （第24回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼 第24回全国障害者スポーツ大会 バレーボール競技近畿ブロック予選会
	サッカー（知）	わたSHIGA輝く障スポ （第24回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼 第24回全国障害者スポーツ大会 サッカー競技近畿ブロック予選会
	フットソフトボール（知）	わたSHIGA輝く障スポ （第24回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼 第24回全国障害者スポーツ大会 フットソフトボール競技近畿ブロック予選会

（注） 身：身体障害者が出場できる競技
知：知的障害者が出場できる競技
精：精神障害者が出場できる競技

9 実施競技、開催期日および会場

実施競技		開催期日 (令和7年)	会場名
個人競技	陸上競技(身・知)	5月25日(日)	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
	水泳(身・知)	5月25日(日)	インフロニア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)
	アーチェリー(身)	5月25日(日)	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド
	卓球(身・知・精) 【サウンドテーブルテニス(身)を含む】	5月25日(日)	野洲市総合体育館
	フライングディスク (身・知)	5月25日(日)	甲賀市水口スポーツの森
	ボッチャ(身)	5月25日(日)	甲賀市水口体育館
	ボウリング(知)	5月25日(日)	ラピュタボウル彦根
団体競技	バスケットボール(知)	5月24日(土) ～25日(日)	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)
	車いすバスケットボール (身)	5月24日(土) ～25日(日)	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)
	ソフトボール(知)	5月25日(日)	高島市今津総合運動公園第1グラウンド・ 第2グラウンド
	グランドソフトボール (身)	5月25日(日)	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド
	バレーボール(身)	5月25日(日)	近江八幡市立運動公園体育館
	バレーボール(知)	5月25日(日)	湖南市総合体育館
	バレーボール(精)	5月24日(土)	草津市立総合体育館
	サッカー(知)	5月24日(土) ～25日(日)	野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)
	フットソフトボール(知)	5月25日(日)	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)

(注) 身：身体障害者が出場できる競技
知：知的障害者が出場できる競技
精：精神障害者が出場できる競技

10 出場資格

(1) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

ア 個人競技の出場選手は令和7年(2025年)4月1日現在、12歳以上の身体障害者、知的障害者および精神障害者。団体競技の出場選手は令和7年(2025年)4月1日現在、13歳以上の身体障害者、知的障害者および精神障害者。

イ 身体障害者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

ウ 知的障害者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

エ 精神障害者は、精神保健および精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

オ 個人競技については、原則として滋賀県内に住民票を有する者または滋賀県内に所在する施設や学校等に入所、通所および通学している者。(ただし、水泳、アーチェリー、ボッチャにおいては、近隣府県等からの参加を可能とする場合がある。)

カ 団体競技については、申込み時に参加する府県・指定都市に現住所(住民票のある地)を有する者。ただし、学校に通学している者および施設に入所・通所している者は、その学校および施設の所在地の府県・指定都市でも参加できるものとする。

(2) 団体競技に出場するチームは、原則として全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則3(1)に規定する近畿ブロックの府県・指定都市の代表チーム。(ただし、グランドソフトボールにおいては、近畿ブロック以外の都道府県・指定都市の代表チームからの参加を可能とする場合がある。)

11 競技規則

適用する競技規則は、令和7年度(2025年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。)および別に定める競技別実施要領によるものとする。

12 競技・種目および障害・年齢区分

(1) 競技・種目および障害区分は<別表1>「第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」リハーサル大会競技・種目」のとおりとする。

(2) 大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、令和7年(2025年)4月1日とする。

13 出場制限

(1) 個人競技

個人競技に出場する選手は、原則として一人1競技参加可能とする。

ア 陸上競技・水泳に出場する選手は、原則として2種目まで(リレー種目に出場する選手は3種目まで)出場できるものとする。

イ フライングディスクに出場する選手は、アキュラシーのディスリート5またはディスリート7のいずれかおよびディスタンスの計2種目までを選択することが

できる。

ウ アーチェリーに出場する選手は、1種目のみの出場とする。

(2) 団体競技

団体競技に出場する選手は、他の団体競技および個人競技には出場できない。

14 監督会議

開催する場合、時間および会場は別に定める。

15 健康・安全管理

健康・安全管理については、参加者各自およびその保護者または所属施設等において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行うものとする。

16 参加申込みおよび参加費用

- (1) 個人競技の参加選手については、別に定める手続きにより出場選手の競技・種目の申込みを行う。団体競技の参加チームおよび出場選手については、10(2)の府県・指定都市が派遣するものとし、別に定める手続きにより申込みを行う。
- (2) 参加料は無料とする。なお、選手の参加に要する費用は、参加者において負担するものとする。
- (3) 大会当日は、競技会場にテレビ局、新聞社等の報道機関が来場し、選手の氏名・写真・映像が報道されることがある。また、大会プログラムや大会ホームページ等に障害区分（重複障害含む）、年齢区分、氏名、選手団名、競技中の写真および競技記録等を掲載し、場合によっては県広報誌等に競技中の写真および競技記録を掲載することがあるので、このことを了承の上、申し込むこと。

17 その他

- (1) リハーサル大会における個人競技の記録は、第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」に出場する滋賀県の選手を選考する際の参考資料とする。
- (2) 各競技は雨天決行とする。ただし、主催者が荒天またはその他の都合で実施できないと判断した場合は中止とする。
- (3) 参加者は環境に配慮した大会運営に努める。
 - ア できる限り公共交通機関を利用して来場すること。
 - イ 会場はいつもきれいにし、ゴミは必ず持ち帰ること。
- (4) この要綱に定めるもののほか、リハーサル大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和6年(2024年)7月3日から施行する。

この要綱は、令和6年(2024年)9月2日から施行する。

この要綱は、令和6年(2024年)12月2日から施行する。

<別表1>

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」リハーサル大会競技・種目

(1) 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 △男女混合・年齢区分なし ▲男女別・年齢区分なし

			競走						跳躍			投てき								
			※2					※1												
			50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	4×100mリレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ビーンバツグ投			
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎				
			2	両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎				◎		▲	◎	◎						
			3	両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎							▲	◎	◎					
		下肢	4	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎		
			5	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎		
			6	両下腿切断	◎	◎								◎		◎	◎	◎		
			7	片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎									◎		◎	◎	◎		
			8	両大腿切断または、両下肢完全												◎	◎	◎		
	2	車いす 脳原性麻痺以外 で常用	9	体幹 ※3	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎			
			10	第6頸髄まで残存	◎	◎					◎								◎	
			11	第7頸髄まで残存		◎	◎			◎	◎									◎
			12	第8頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎						◎	◎	◎	
			13	下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎										◎	◎	◎	
		14	下肢麻痺で座位バランスあり		◎	◎		◎	◎	◎						◎	◎	◎		
		15	その他の車いす		◎	◎		◎	◎							◎	◎	◎		
	3	(脳性麻痺、脳原性麻痺、 脳外傷等)	16	四肢麻痺で車いす使用	◎					◎									◎	
			17	けって移動	◎					◎									◎	
			18	片上下肢で車いす使用	◎					◎							◎	◎		
			19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎						◎	◎	◎	
			20	その他走不能													◎	◎	◎	
			21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎			◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			22	その他走可能	◎	◎	◎			◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	4		23	電動車いす常用						◎									◎	
24			視力0から0.01まで ※6	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎			
視覚障害 ※5		25	その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎				
		26	聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎			
知的障害		27	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	▲	◎	◎		◎	◎				
内部障害		28	ぼうこう又は直腸機能障害	◎					◎			◎	◎		◎	◎				

※1 4×100mリレーは男女混合とする。
 ※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。
 ※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する)。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。
 ※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、一つの区分として競技をおこない、順位を決定する。
 ※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。
 ※6 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。
 【注】競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

(2) 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

			自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※1 フリー リレー 50m	※1 メド レー リレー 4×50m		
区分番号			25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m				
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	2	下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	3	上下肢	9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎			
			10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	4	体幹	11	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
			12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
13			第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎						
14			第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
5	脳 外 性 麻 痺 （ 脳 性 麻 痺 、 脳 外 傷 等 ）	15	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
		16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
		17	四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎						
		18	両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
		19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎				
6	20	20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
		21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
7	視覚障害 ※2	22	浮具使用	◎	◎	◎		◎						
		23	視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
8	聴覚・平衡機能障 害、音声・言語・そ しゃく機能障害	24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
		25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
9	知的障害	26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	

※1 フリーリレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

(3) アーチェリー

●男女別

	区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド	
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m
肢体不自由	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		その他の車いす	●	●		
	2	上肢障害	●	●		
		下肢障害（椅子、車いす使用を含む）	●	●		
		体幹	●	●		
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	●	●	●	●
7	聴覚障害	●	●			
8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●			

※ 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

(4) 卓球

◎男女別、年齢区別 ●男女別

			区分番号	障害区分	卓球	STT
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎	
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎	
		6	体幹	◎		
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	10	車いす使用	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害 ※2			15	アイマスクまたは、アイシェードあり※3		◎
			16	アイマスクまたは、アイシェードなし	◎	
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害			17	聴覚障害	◎	
知的障害			18	知的障害	◎	
精神障害			19	精神障害	●	

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

(5) フライングディスク

◇区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由	◇	◇	●	●
視覚障害				
聴覚障害				
知的障害				
内部障害（ぼうこうまたは直腸機能障害）				

(6) ボッチャ

△男女混合・年齢区分なし

		区分番号	障害区分	競技スタイル		
				立位	座位	
肢 体 不 自 由	1	切断・機能障害	1	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	△	
	2	脳原性麻痺以外で車いす 常用、使用	2	第6頸髄まで残存		△
			3	第7頸髄まで残存		△
			4	第8頸髄まで残存		△
			5	多肢切断		△
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、 脳血管疾患、脳外傷等）	6	四肢麻痺で車いす常用または、使用		△
			7	けって移動		△
			8	片上下肢で車いす常用または、使用		△
			9	その他走不能	△	
	4		10	電動車いす常用		△

※座位とは、車いすおよび椅子に座った競技スタイルを言う。

※座位で競技する選手（区分2～8および10）で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にスポーツアシスタントを、ランプ使用者にはランプオペレーターをそれぞれ選手1名につき1名を認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

※脳原性麻痺で、四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で上肢による車いす使用者はすべて四肢麻痺（区分6）として区分判定する。

※区分10は、四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者を対象とする。

(7) ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

(8) バスケットボール

知的障害者で、男女別に実施する。

(9) 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、大会競技規則第9部第3条の規定に該当する者。

(10) ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

(11) グランドソフトボール

視覚障害者のみの競技とする。

(12) バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別に実施する。

精神障害者は、男女混合とする。

(13) サッカー

知的障害者のみの競技とする。

- (14) フットソフトボール
知的障害者のみの競技とする。